

改定日：平成30年4月1日

平成30年度 委託研究契約様式 改定事項リスト

<SATREPS>(大学等)

連番	区分	大学等		項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
1	共通	経理様式 8	—	「委託研究実績報告書」および「収支簿」事前 チェックリスト	<ul style="list-style-type: none"> ・No9： 費目間流用(前事業年度) 企業等の複数年契約化に伴い、大学等と共通化 ・N019： 直接経費への計上が適切ではない例示 「特許関連経費」を直接経費から支出することが認められている事 業及び研究タイプについては事前申請の上承認が必要な旨を追記 「学会年会費」について、FAQ4004参照の旨を追記(例外の取扱 いあり)
2	共通	知財様式 1	—	知的財産権出願通知書・知的財産権設定登 録等通知書	<ul style="list-style-type: none"> ・本通知に係る特許関連経費を直接経費をした旨の設問を追加 (※)特許関連経費を直接経費から支出することが認められている 事業及び研究タイプのみ回答 ・(注12)として、共同出願の場合は、出願人毎に提出する旨を追 記。
3	共通	知財様式 4	—	専用実施権等設定・移転承認申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・専用実施権等の設定を受ける者に、委託研究契約書知財条項第 2条から第7条の規定を遵守させることを約定させる旨を明示。(様 式3「知的財産権移転承認申請書」も微修正の上、平仄を合わせ る)

※上記の他、アラートメッセージ等の修正があります。